

埼玉県三芳町倉庫火災（第 10 報）

消防庁災害対策室
平成 29 年 2 月 28 日
20 時 00 分 現在

1 発生日時等

発生日時等
発生時刻：平成 29 年 2 月 16 日（木）（調査中）
覚知時刻：平成 29 年 2 月 16 日（木） 9 時 14 分
鎮圧時刻：平成 29 年 2 月 22 日（水） 9 時 30 分
鎮火時刻：平成 29 年 2 月 28 日（火） 17 時 00 分

2 発生場所

住 所：埼玉県三芳町大字上富 1 1 6 3
用 途：（14）項（倉庫）

3 建物概要

構造：鉄筋コンクリート造・鉄骨造
階数：3 階建て
建築面積：26,977.99 m²
延面積：71,891.59 m²

4 死傷者等

（1）人的被害

負傷者 2 名（重傷 1 名、軽傷 1 名）

（2）建物被害

焼損程度：調査中

焼損床面積：約 45,000 m²（調査中）

5 火災原因等

調査中（出火階 1 階）

6 消防用設備等の設置状況

設置済設備：消火器、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備（1 階の一部）、
屋外消火栓設備、自動火災報知設備、誘導灯、消防用水

7 消防庁の対応

| | | |
|-------------|-----------|--------------|
| 2 月 16 日（木） | 10 時 50 分 | 埼玉県から第 1 報受領 |
| 2 月 16 日（木） | 11 時 15 分 | 埼玉県から第 2 報受領 |
| 2 月 16 日（木） | 13 時 10 分 | 埼玉県から第 3 報受領 |
| 2 月 16 日（木） | 16 時 05 分 | 埼玉県から第 4 報受領 |
| 2 月 16 日（木） | 20 時 50 分 | 埼玉県から第 5 報受領 |
| 2 月 17 日（金） | 8 時 45 分 | 埼玉県から第 6 報受領 |
| 2 月 17 日（金） | 9 時 30 分 | 消防庁災害対策室を設置 |
| 2 月 17 日（金） | 17 時 00 分 | 埼玉県から第 7 報受領 |
| 2 月 18 日（土） | 17 時 00 分 | 埼玉県から第 8 報受領 |
| 2 月 19 日（日） | 2 時 30 分 | 埼玉県から第 9 報受領 |

| | | |
|-----------------|---------------|--|
| 2月19日(日) | 6時40分 | 埼玉県から第10報受領 |
| 2月19日(日) | 10時35分 | 埼玉県から第11報受領 |
| 2月19日(日) | 18時25分 | 埼玉県から第12報受領 |
| 2月20日(月) | 15時50分 | 埼玉県から第13報受領 |
| 2月20日(月) | 17時15分 | 埼玉県から第14報受領 |
| 2月21日(火) | 16時55分 | 埼玉県から第15報受領 |
| 2月22日(水) | 10時05分 | 埼玉県から第16報受領 |
| 2月22日(水) | 11時30分 | 埼玉県から第17報受領 |
| 2月22日(水) | 16時25分 | 埼玉県から第18報受領 |
| 2月22日(水) | 20時00分 | 消防法第35条の3の2の規定に基づく消防庁長官の火災原因調査を実施することを決定。 |
| 2月23日(木) | 9時00分 | 消防法第35条の3の2の規定に基づく消防庁長官の火災原因調査のため、消防庁職員4名及び消防研究センター職員5名を現地に派遣。 |
| <u>2月23日(木)</u> | <u>16時35分</u> | <u>埼玉県から第19報受領</u> |
| <u>2月24日(金)</u> | <u>16時25分</u> | <u>埼玉県から第20報受領</u> |
| <u>2月25日(土)</u> | <u>16時25分</u> | <u>埼玉県から第21報受領</u> |
| <u>2月26日(日)</u> | <u>16時01分</u> | <u>埼玉県から第22報受領</u> |
| <u>2月27日(月)</u> | <u>16時40分</u> | <u>埼玉県から第23報受領</u> |
| <u>2月28日(火)</u> | <u>15時55分</u> | <u>埼玉県から第24報受領</u> |
| <u>2月28日(火)</u> | <u>19時22分</u> | <u>埼玉県から第25報受領</u> |

8 消防機関の活動状況

| | | | |
|-----------------|---------------------------------|-----------|-----------------|
| 2月16日(木) | 入間東部地区消防組合消防本部 消防団 13台 | 18台、 | 県内応援消防本部 39台 |
| 2月17日(金) | 入間東部地区消防組合消防本部 消防団 13台 | 15台、 | 県内応援消防本部 5台 |
| 2月18日(土) | 入間東部地区消防組合消防本部 | 11台、 | 県内応援消防本部 6台 |
| 2月19日(日) | 入間東部地区消防組合消防本部 消防団 11台 | 11台、 | 県内応援消防本部 6台 |
| 2月20日(月) | 入間東部地区消防組合消防本部 消防団 9台 | 10台、 | 県内応援消防本部 8台 |
| 2月21日(火) | 入間東部地区消防組合消防本部 消防団 9台 | 11台、 | 県内応援消防本部 10台 |
| 2月22日(水) | 入間東部地区消防組合消防本部 消防団撤収(6時17分)、 | 11台 | 県内応援終了(6時40分) |
| <u>2月23日(木)</u> | <u>入間東部地区消防組合消防本部</u> | <u>4台</u> | |
| <u>2月24日(金)</u> | <u>入間東部地区消防組合消防本部</u> | <u>4台</u> | |
| <u>2月25日(土)</u> | <u>入間東部地区消防組合消防本部</u> | <u>5台</u> | |
| <u>2月26日(日)</u> | <u>入間東部地区消防組合消防本部</u> | <u>3台</u> | |
| <u>2月27日(月)</u> | <u>入間東部地区消防組合消防本部</u> | <u>5台</u> | |
| <u>2月28日(火)</u> | <u>入間東部地区消防組合消防本部</u> | <u>5台</u> | |

9 その他

- (1) 2月19日(日) 2時00分 三芳町に情報連絡室を設置
→ 28日(火) 17時00分 情報連絡室を閉鎖
- (2) 2月19日(日) 2時40分 三芳町6世帯16人に対し避難勧告発令
→ 22日(水) 11時00分 避難勧告解除

<連絡先>

消防庁予防課企画調整係

千葉・桐原

Tel (03) 5253-7523

Fax (03) 5253-7533